家庭数配付

第７号

令和８年１１月２日発行

桜木だより

千葉市立桜木小学校
校　長　今福　教子

本は心の栄養

驚き、感じる心は豊かな土
勉強で知ることは種です。
どんな種も　干からびた土の上には育ちません。
よく肥えた土の上には芽を出します。
子供の頃は「やわらかい土」のように「感じる心」を耕すときです。

風の音、雨の音を、心をとめて聞いたことがありますか。
お話の主人公の気持ちを思ったことがありますか。
目に見えないものを想像するとき　感じる心が生まれてくるのです。
どうぞ、たくさんの本を読んでください。

訪問先の小学校の子供たちに向けて

私が学級担任だった頃、子供たちがお世話になった読み聞かせボランティアの方が遺された言葉です。クラスの子供たちは本を読むことが大好きでした。図書室に新書が入ると「わあ、宝の山だ」と言っては、様々なジャンルの本を次々と読破していきました。高学年になっても、授業が早く終わったときなどは「続きを読んで」と読み聞かせをせがまれたものです。当時ベストセラーになっていた「窓際のトットちゃん」を読み聞かせていたことが懐かしく思い出されます。本校の図書室にも魅力的な本がたくさんあります。そして図書の時間には、図書館指導員が季節に合った本や学年にふさわしい絵本などを読み聞かせしており、子供たちは食い入るように絵を見てはお話に聞き入っています。

是非、ご家庭でも読書を勧めてください。「今どんな本を読んでいるの」と尋ねてみてください。そして「あら、面白そうね。どんなお話か教えて」と声をかけてください。きっと笑顔で自分のお気に入りの場面を話してくれると思います。

読書は、言語発達や読解力の向上、知識の習得だけでなく、想像力や共感力、コミュニケーション力が育まれると言われています。目に見えない力を信じ、これからも読書を通して子供たちの成長を支えていきたいと思います。

登下校中の安全について

寒くなってきたためか、ポケットに手を入れて歩く子が見受けられます。見た目の印象がよくないばかりか、転倒した際に大きなけがにつながります。また、フードをすっぽりと被ることも、周囲の状況把握がしづらく危険です。安全のためにもご家庭でのお声がけをお願いします。

１１・１２月の行事予定

【11月】

2日（月）桜木わくわく広場
4日（水）陸上大会壮行会
5日（木）4年ごみ分別スクール
6日（金）6年小学校陸上大会
9日（月）桜木わくわく広場
10日（火）就学時健康診断
11日（水）6年小学校陸上大会予備日
ロング昼休み
14日（土）桜木っ子まつり
16日（月）振替休業
18日（水）サッカーおとどけ隊　ロング昼休み
19日（木）避難訓練
24日（火）5年いのちを守る教育
25日（水）ロング昼休み
26日（木）3年校外学習（若葉消防署・ポートタワー）
27日（金）避難訓練予備日
30日（月）クラブ活動

【12月】

7日（月）委員会活動　桜木わくわく広場
8日（火）個人面談①
9日（水）個人面談②
10日（木）個人面談③
11日（金）個人面談④
3年桜が丘特別支援学校との交流
ロング昼休み
14日（月）クラブ活動
16日（水）なかよし活動（ロング昼休み）
18日（金）6年球技練習試合（北貝塚小と）
21日（月）桜木わくわく広場
22日（火）冬休み前給食最終日
23日（水）冬休み前全校集会
24日（木）～1月5日冬休み

お知らせとお願い

◆芸術鑑賞会

10月15日（木）に芸術鑑賞会を行いました。「でん舎」さんをお招きして太鼓の演奏を鑑賞しました。太鼓に実際に触れる機会もあり、日本の伝統文化に触れる、良い機会とすることができました。

●登下校時の送迎について

雨天時等で登下校お子様を学校へ送迎される場合、学校の正門、東門付近での乗降は避けていただきますようお願いします。

渋滞が発生し他の車の通行の妨げになったり、停車している車を避けようとした車が児童と接触しそうになったりした危険な事案が起きています。また、学校敷地内への車両の乗り入れも緊急時以外はご遠慮ください。児童の安全な登下校のために、ご理解とご協力をお願いします。

●放課後の過ごし方について

日没が早まり、天気によっては１７：００には真っ暗になる日も見られます。学校では１１月から２月までの期間、午後４時３０分までには帰宅するよう指導しています。暗い場所や人混みの少ない環境程、不審者との遭遇や犯罪や事故に巻き込まれやすくなり、桜木小学校の近隣からもそのような情報が入ることがあります。職員が不定期で近隣の公園や通学路のパトロールを行い、子供たちに安全の声がけもしています。ご家庭の事情によりその限りにはならない場合もあるかと思いますが、子供たちの放課後の安全のため保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

●学校徴収金の口座振替（第４期）について

１１月１６日（月）は、学校徴収金の第４期再振替日となっています。不足のないよう残高のご確認をお願いします。残高不足等で振替ができなかった場合、児童手当からの徴収となります。児童手当からの徴収は２月を予定しています。対象の方には改めて連絡させていただきます。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。